

漫画審査基準 ～A I ・ I o T編～



あい

A I ベンチャーの社長
元気いっぱい
暴走することも・・・



太田

あいの会社で働く青年
社長の暴走に悩まされる

新崎純

太田の大学時代の先輩
特許庁の審査官



A I
& o T A
S h i n s a k i J u n



そうなのよ。
太田君。
何とかして。
よろしくね



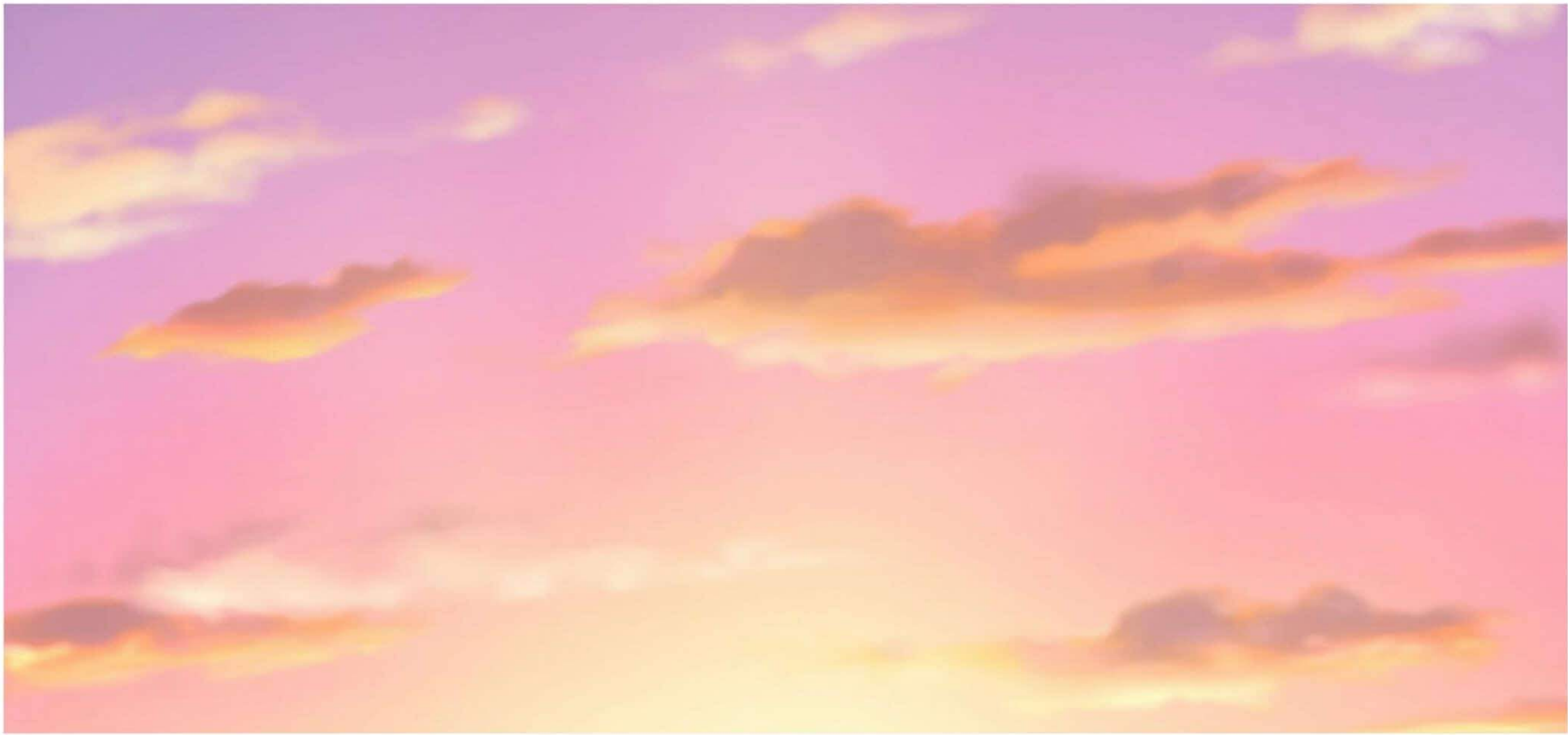
え???? 僕ですか?
何とかしてって...
そういうのは法務がやるんじゃないか????



うちみたいな小さな
ベンチャーに
法務なんてないわ。
太田君、法学部出身
なんだから
何とかしなさい!

とほほ
調べてみるか...





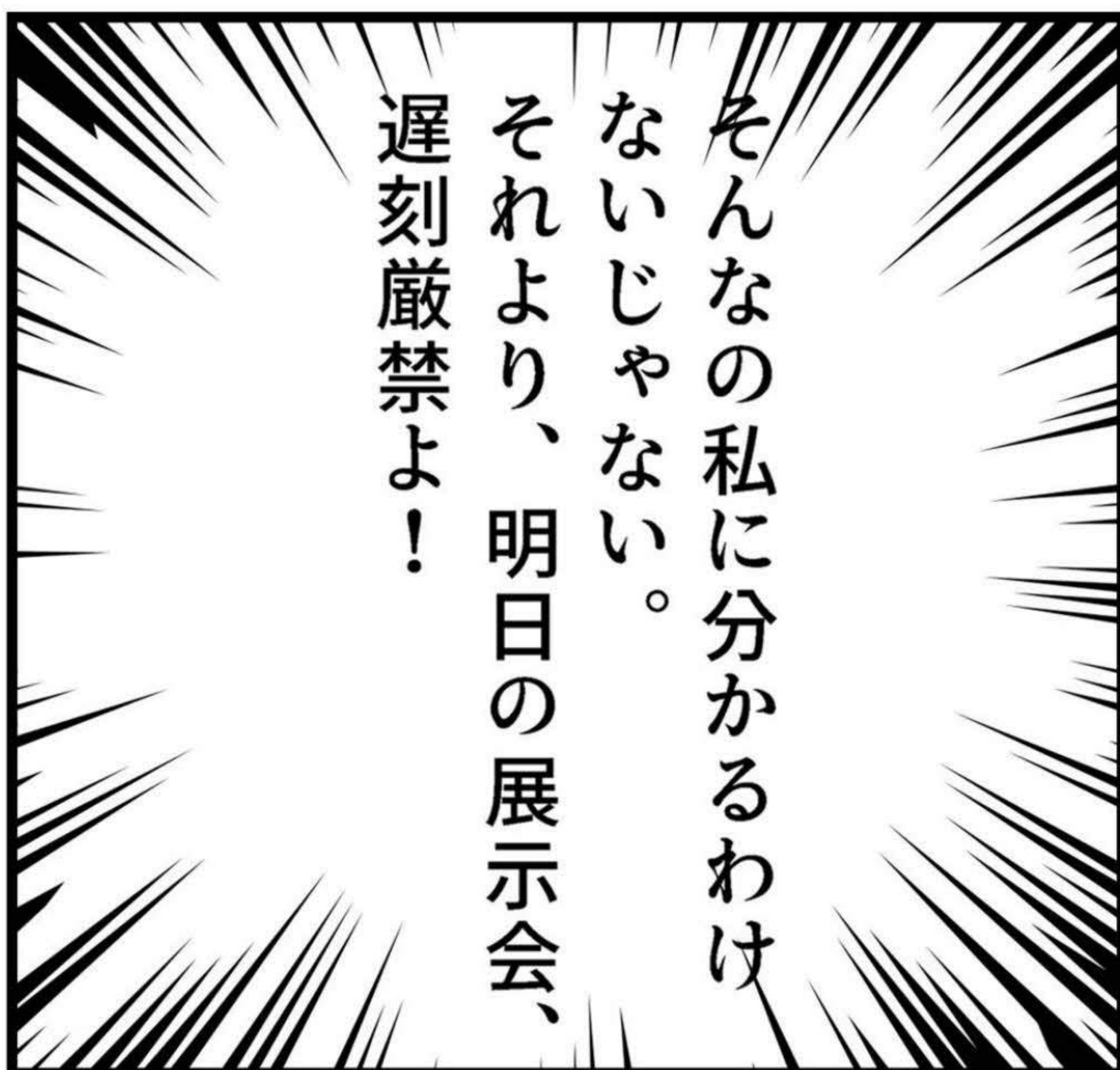
特許を取るとどうなるの？

- 1. 侵害の差止め
勝手に特許技術を使わせない
- 2. 損害賠償
既に使われてしまった分はお金で請求
- 3. 第三者へライセンス
ライセンス収入
クロスライセンス
- 4. 技術力の誇示
顧客・提携先への安心感



へー。特許ねえ。
東京特許許可局に
持っていくんだっけ？

東京特許許可局局长、
今日急遽許可却下









さっぱり

恥ずかしながら、
何を知るべきなのかも
分かってないです!!



特許のことって、
どんなことが
知りたいのかな？

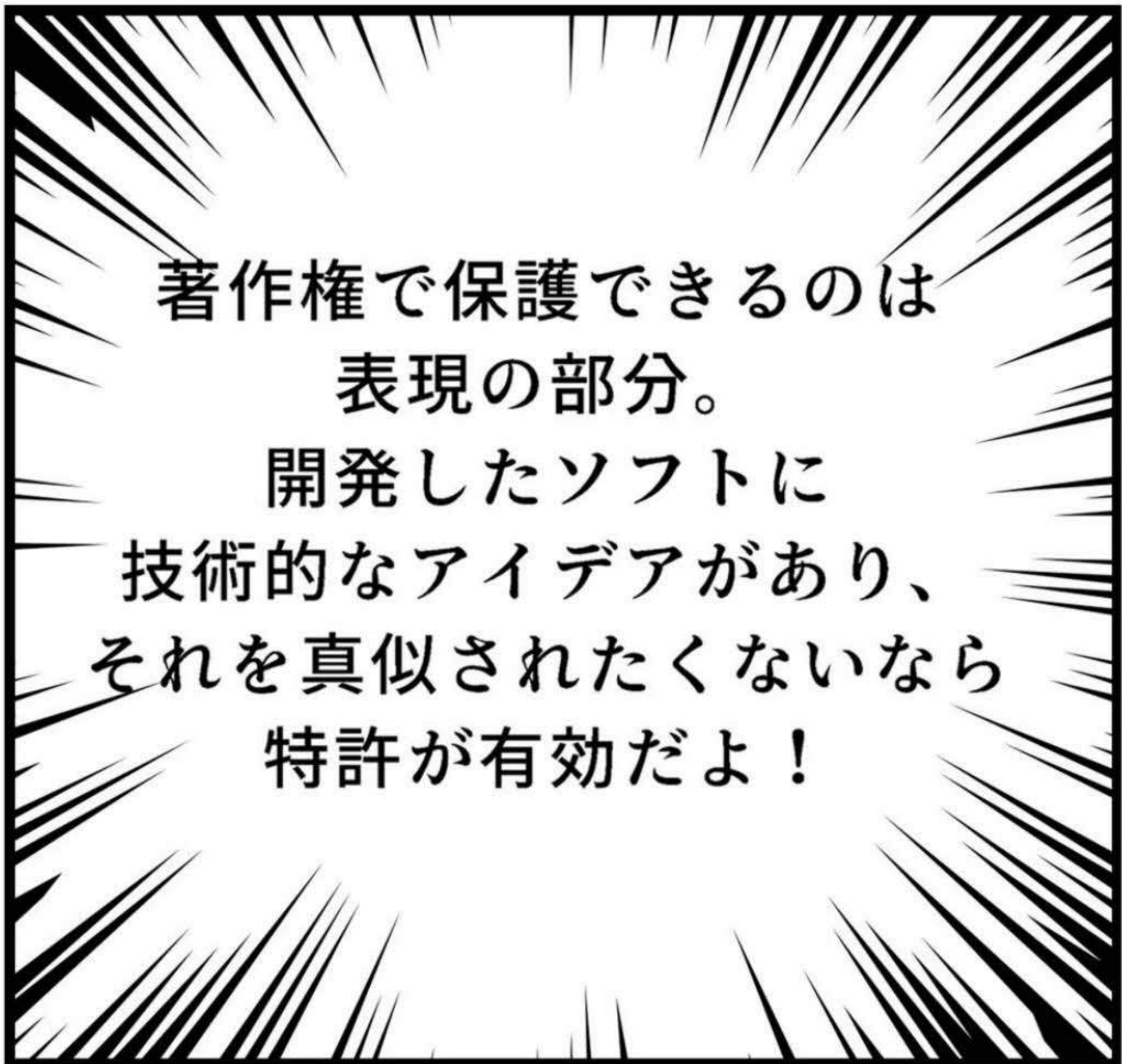


うちの会社は
AI関連のソフトを
開発しているんですけど、
せっかく開発したソフトを
真似されないために
特許をとっておくべきなのかな、
とは思いますが、、
小さな会社で、
詳しい人が誰もいなくて。。

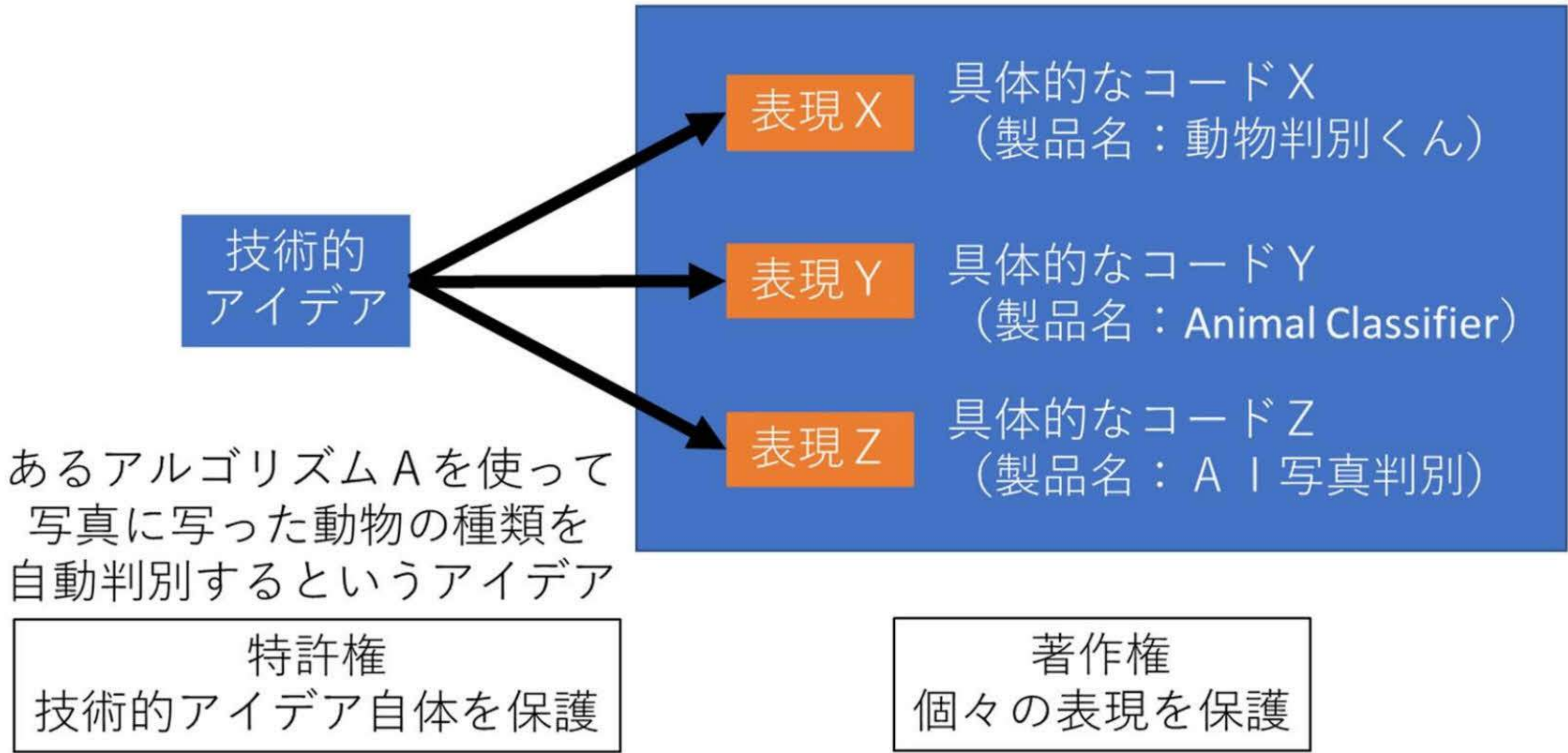


ソフトの起動時とかに
無断でコピーすると
著作権侵害になるって
警告が出てくるじゃないですか。
うちのソフトも
著作権で守ればよくないですか？
特許をとる必要って
ありますか？

著作権じゃダメなの？

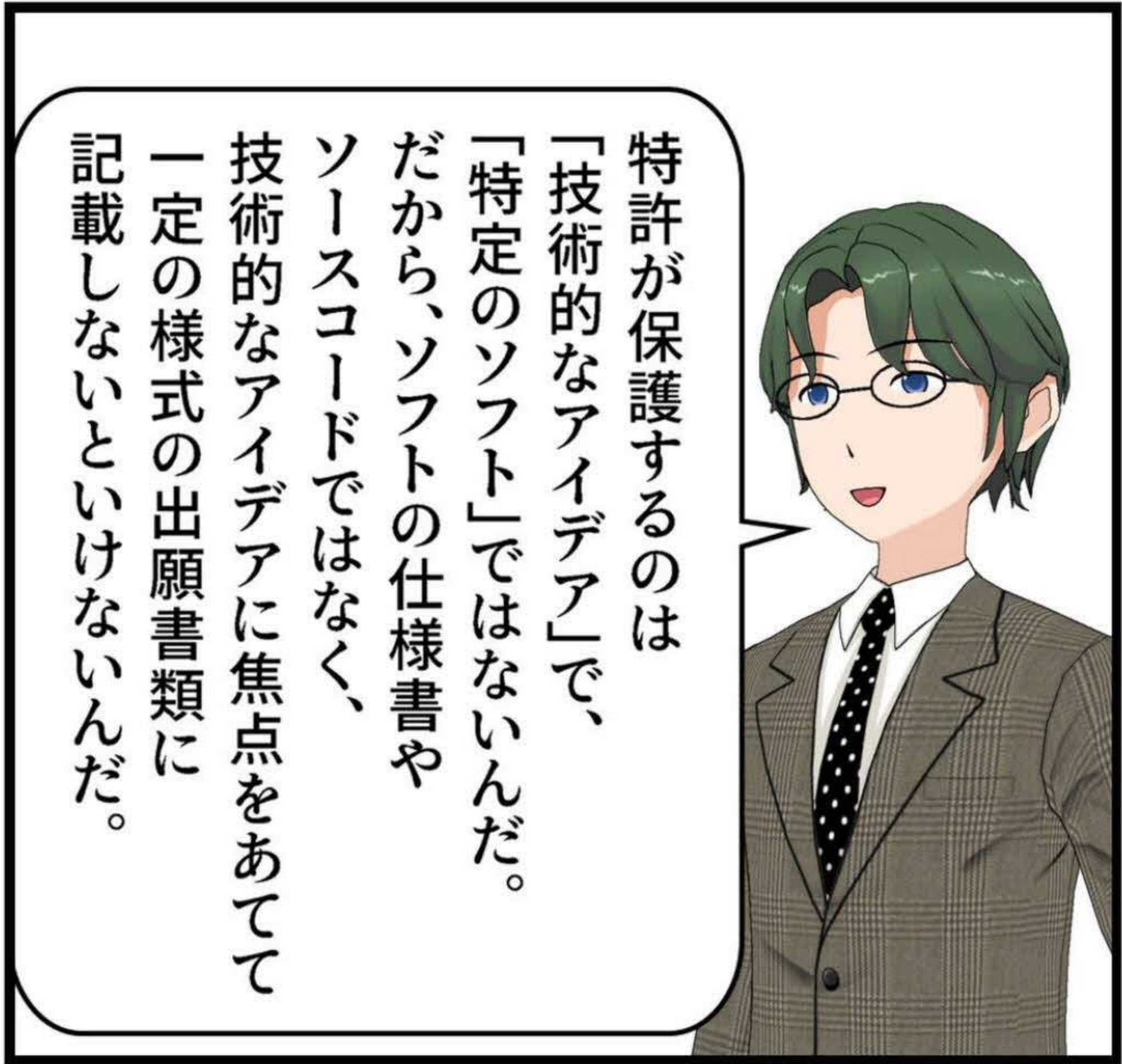


特許権、著作権によるプログラム保護





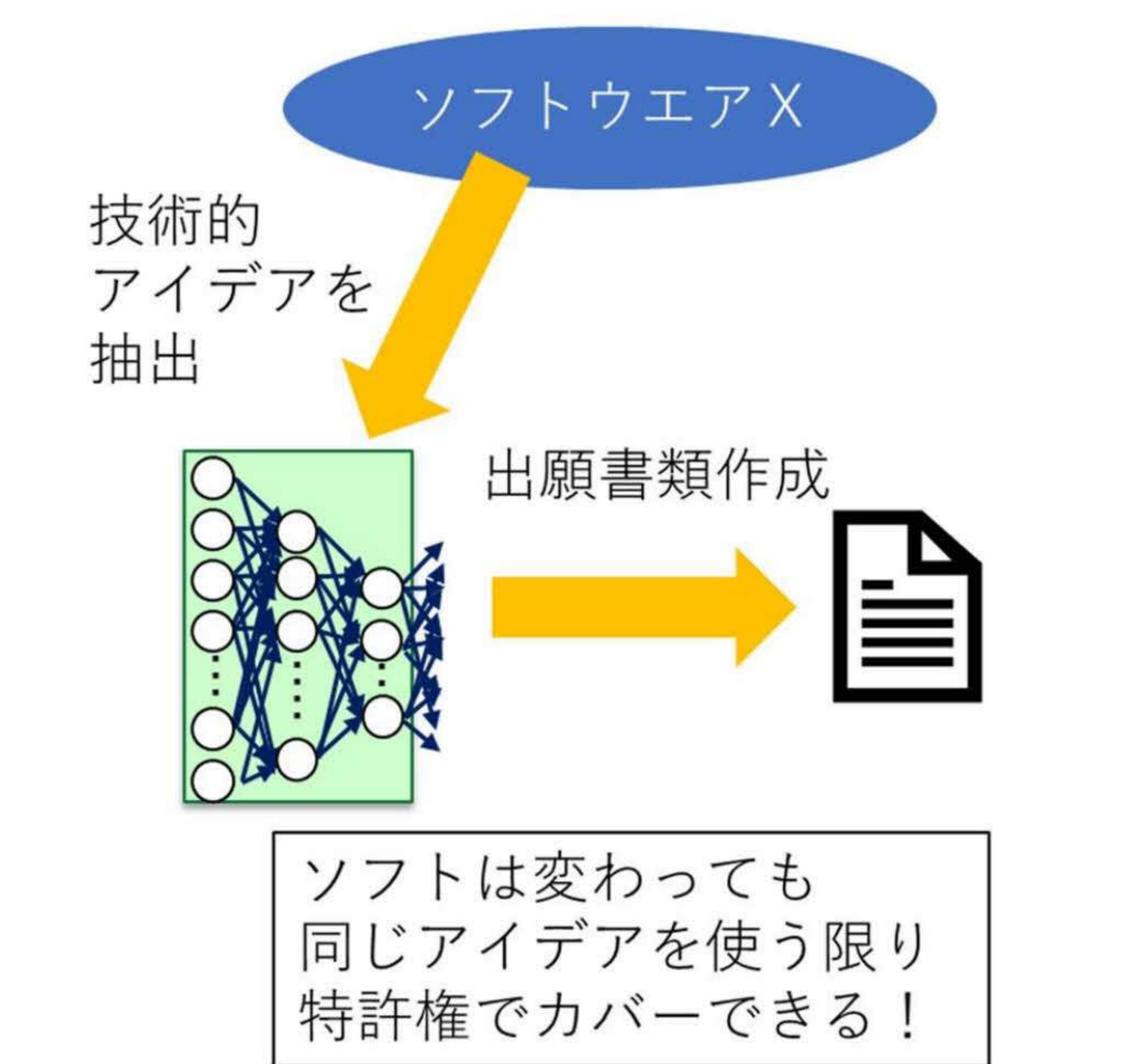
えー??????
ソフトを守って
もらえないの??
意味ないじゃない!



特許が保護するのは
「技術的なアイデア」で、
「特定のソフト」ではないんだ。
だから、ソフトの仕様書や
ソースコードではなく、
技術的なアイデアに焦点をあてて
一定の様式の出願書類に
記載しないといけないんだ。



技術的なアイデアで
特許をとるから、
どんなソフトでも、
そのアイデアを
真似できなくなるんですね



うちの開発したソフトの技術は
特許を取れるのかしら?



それが特許の強みだよ!

その中に、
新規性や進歩性という
特許を取るための要件を
クリアするものがあれば、
特許を狙えるよ！！

ソフトを開発するときに、
技術的なアイデアは
たくさん生まれている
はずだよ！！



ソフト開発時にぶつかった技術的課題を思い出してみよう

学習データが十分にそろわない・・・
AIの判定精度が悪い・・・
組み込み機器では十分な速度がでない・・・
AIを使って△△の業務を効率化したい・・・



どうやってそれを解決したかも思い出してみよう

〇〇をして学習データを増やした！
〇〇をして精度を上げた！
〇〇をして処理速度を上げた！
〇〇により△△の業務を行うAIを実現した！



特許庁のホームページではAI・IoTの事例集があるよ！

IoT関連技術の審査基準等 について

～IoT、AI、3Dプリンティング技術等に対する
審査基準・審査ハンドブックの適用について～

平成30年6月
特許庁 調整課 審査基準室



AI関連技術に関する事例の追加について

平成31年
特許庁 審査第一部 調整課 審査基準室

